

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4770561号  
(P4770561)

(45) 発行日 平成23年9月14日(2011.9.14)

(24) 登録日 平成23年7月1日(2011.7.1)

(51) Int. Cl. F 1  
**B 6 O N 2 / 1 4 (2006.01)** B 6 O N 2 / 1 4

請求項の数 2 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-110405 (P2006-110405)                  (22) 出願日 平成18年4月13日 (2006.4.13)                  (65) 公開番号 特開2007-283808 (P2007-283808A)                  (43) 公開日 平成19年11月1日 (2007.11.1)                  審査請求日 平成20年6月25日 (2008.6.25)</p>	<p>(73) 特許権者 000003218                  株式会社豊田自動織機                  愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地                  (72) 発明者 佐野 泰将                  愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会                  社豊田自動織機内                  (72) 発明者 神谷 数司                  愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会                  社豊田自動織機内                    審査官 稲村 正義</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シート転回装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

\_\_車体側に固定される固定台座と、該固定台座と回転軸を介して連結される可動台座と、該可動台座の上面に具備される車両用シートと、前記固定台座に対する前記可動台座の固定と解除を切り替える揺動レバーを有し、前記可動台座が前記固定台座に対する所定位置にて固定される車両用シート転回装置において、

前記可動台座は、前記揺動レバーを揺動自在に保持する揺動軸を有し、

前記固定台座は、前記可動台座の回転範囲を規定する案内孔とを有し、

前記揺動レバーは、前記揺動軸が挿通される長孔と、前記案内孔に沿って案内される係止爪を有し、

前記長孔の長手方向は、前記係止爪が前記案内孔に沿う方向と略一致し、

前記案内孔は、前記揺動レバーの揺動により前記係止爪が係止される係止孔を有し、

前記係止爪は、先端に向けて両側面の間隔が幅狭となる楔状の形態であり、

該係止爪の中心軸が揺動レバーの揺動方向と略一致し、

前記係止孔は前記係止爪に略対応する形態とし、

該係止孔に対する係止爪の係止により前記可動台座が前記固定台座に固定され、

前記揺動レバーは、前記長孔の形状に応じて前記揺動軸に対して移動自在とすることを特徴とする車両用シート転回装置。

【請求項2】

前記可動台座は、前記係止爪を前記係止孔へ臨ませる方向への付勢力を前記揺動レバー

に付与する付勢手段を有し、前記係止爪と前記係止孔との係止は前記付勢力により維持されることを特徴とする請求項1記載の車両用シート転回装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、運転席等の車両用シートを水平方向へ転回することができる車両用シート転回装置に関する。

【背景技術】

【0002】

運転席等の車両用シートを水平方向へ転回するようにした車両用シート転回装置は、特許文献1及び特許文献2に示されるように、従来から散見される技術である。

例えば、特許文献2には、車両用シート転回装置としての車両用シート回転調整機構が開示されている。

【0003】

この種の車両用シートの回転調整機構は、車室床面側に固定され且つ環状受け部を有するロアーベース（固定台座に相当）と、このロアーベースの環状受け部に摺動回動可能な状態に積層して配置され、かつ、中心開口を有してシート本体（車両用シートに相当）が固着されるアッパーベース（可動台座に相当）と、このアッパーベースをロアーベース側の環状受け部との間で摺動回動自在に保持するホルダー部材とを有する。

ホルダー部材には円筒部が設けられており、円筒部にはその中心を挟んで対称的な位置に係合孔（係止孔に相当）が同心円上に直列に所定距離離間して貫通形成されている。

一方、アッパーベースには、ロックプレート（揺動レバーに相当）が枢軸（揺動軸に相当）により回動可能に取り付けられている。

ロックプレートはホルダー部材における係合部に個別に係合する複数の係合歯（係止爪に相当）を有する。

【0004】

つまり、ロックプレートは、ロアーベースに対してアッパーベースを回動できる状態にさせたり、あるいは、回動できないようにロックさせたりする機能を有する。

枢軸によりロアーベースに設けられるロックプレートは、ロアーベースに設けた断面円形の軸体を支点として揺動されるから、ロックプレートには軸体の径と略一致する円形の軸孔が形成される。

ロックプレートに設けた軸孔は軸体の径に一致する真円形であることから、契合歯はロックプレートの揺動により軸体を中心とする円弧の軌跡を描く。

この場合、係合歯は円弧の軌跡の接線方向とほぼ一致する方向に向けて形成されており、軸体の中心から係合歯の両側面までの距離は常に一定である。

【特許文献1】実開平5 - 56582号公報

【特許文献2】特開平10 - 109575号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来の技術では、揺動レバーに設けた軸孔は揺動軸である軸体の径に一致する真円形であることから、揺動軸の中心から係止爪の両側面までの距離は常に一定であってその距離は変化しない。

このため、係止孔に対する係止爪の係止は、係止爪の一侧のみが係止孔の一侧に当接される片当りの状態になりがちである。

この場合、係止爪の両側面が係止孔の両側面に隙間無く当接されるように係止孔に対する係止爪の係止を図るためには、係止孔は係止爪の形状に厳密に対応させるとともに両者の位置合わせを的確に行う必要がある。

つまり、係止爪と係止孔の高度な加工精度が要求される製作上の問題と、車両用シートの向きを変える際に、係止爪と係止孔の厳密な位置決めを行わなければならないという実

10

20

30

40

50

用上の煩雑さが発生する。

このように、従来の技術では、揺動レバーの係止爪と可動台座側の係止孔との隙間無く一致させることと、係止孔に対して比較的簡単に係止爪を係止することが両立しないという問題がある。

【0006】

本発明は上記の問題点に鑑みてなされたもので、本発明の目的は、揺動レバーの係止爪と可動台座側の係止孔との隙間無く一致させることと、係止孔に対して比較的簡単に係止爪を係止することが両立可能な車両用シート転回装置の提供にある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を達成するため、本発明は、車体側に固定される固定台座と、該固定台座と回転軸を介して連結される可動台座と、該可動台座の上面に具備される車両用シートと、前記固定台座に対する前記可動台座の固定と解除を切り替える揺動レバーを有し、前記可動台座が前記固定台座に対する所定位置にて固定される車両用シート転回装置において、前記可動台座は、前記揺動レバーを揺動自在に保持する揺動軸を有し、前記固定台座は、前記可動台座の回転範囲を規定する案内孔とを有し、前記揺動レバーは、前記揺動軸が挿通される長孔と、前記案内孔に沿って案内される係止爪を有し、前記長孔の長手方向は、前記係止爪が前記案内孔に沿う方向と略一致し、前記案内孔は、前記揺動レバーの揺動により前記係止爪が係止される係止孔を有し、前記係止爪は、先端に向けて両側面の間隔が幅狭となる楔状の形態であり、該係止爪の中心軸が揺動レバーの揺動方向と略一致し、前記

【0008】

本発明によれば、揺動レバーを用いることにより、固定台座に対する可動台座の回転可能状態と固定状態が切り替えられ、車両用シートの向きが変えられる。

固定台座の案内孔は揺動レバーの係止爪を案内し、可動台座の回転範囲を規定する。

揺動レバーの係止爪は案内孔により案内され、揺動レバーの揺動により案内孔が有する係止孔に係止されたり、離脱したりする。

可動台座は、係止孔に対する係止爪の係止により固定台座に対して固定される。

揺動レバーは、長孔の形状に応じて揺動軸に対して移動自在であり、例えば、係止孔や係止爪の公差が大きくても揺動レバーを揺動軸に対して移動させることにより、長孔と揺動軸との関係から係止孔に係止爪を隙間なく一致させ易くなるほか、揺動レバーの揺動による係止爪の係止孔への係止が行い易くなる。

【0009】

また、長孔の長手方向が係止爪が案内孔に沿う方向と略一致するから、係止孔に対する係止爪の位置合わせの際に、案内孔に沿う方向に係止爪を移動させることができ、係止爪の係止孔への係止が確実にやり易くなる。

【0010】

また、係止孔が楔状の係止爪に略一致し、係止爪の中心軸が揺動レバーの揺動方向と略一致するから、揺動レバーの揺動により係止爪を係止孔に係止する際、係止爪を係止孔に隙間なく一致させることができる。

【0011】

また、本発明では、上記の車両用シート転回装置において、前記可動台座は、前記係止爪を前記係止孔へ臨ませる方向への付勢力を前記揺動レバーに付与する付勢手段を有し、前記係止爪と前記係止孔との係止は前記付勢力により維持されるようにしてもよい。

この場合、揺動レバーは、付勢手段により係止爪を係止孔へ臨ませる方向への付勢力を受けるから、係止孔に対する係止爪の係止が維持される。

【発明の効果】

【0012】

10

20

30

40

50

本発明によれば、揺動レバーの係止爪と可動台座側の係止孔との隙間無く一致させることと、係止孔に対して比較的簡単に係止爪を係止することが両立可能な車両用シート転回装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明の実施形態に係る車両用シート転回装置について図面を参照して説明する。

この実施形態に係る車両用シート転回装置は、産業車両としてのフォークリフトに適用した一例である。

図1は、本発明の実施形態に係る車両用シート転回装置の斜視図である。

10

車両用シート転回装置の概要について説明する。

【0014】

図1に示すように、車両用シート転回装置10は、車両の車体に固定される固定台座11を有する。

固定台座11の上面上には、回動軸13により固定台座11の上面上に保持される可動台座21が備えられ、可動台座21は回動軸13を支点として固定台座11に対して回動自在である。

可動台座21の上面上には車両用シート20が具備されており、車両用シート20は可動台座21の水平方向の回動に伴って向きを変えることができる。

【0015】

20

車両用シート20は運転者が着座するためのシートであり、座部20aと背もたれ部20bを有する。

可動台座21には、運転者が着座したまま操作可能な揺動レバー31が備えられており、揺動レバー31は、固定台座11に対する可動台座21の固定や解除を切り替えるためのレバーである。

つまり、車両用シート転回装置10は、運転者による揺動レバー31を操作に基づき、車両用シート20の向きが変更される構成となっている。

以下、車両用シート転回装置10の各部について詳しく説明する。

なお、この明細書では、前後左右の方向を示して説明するが、車両用シート20に着座した運転者を基準とする前後左右である(図1を参照)。

30

【0016】

〔固定台座について〕

図2に示すように、固定台座11は金属板の打ち抜きと折り曲げにより形成された板状部材である。

固定台座11の両側付近(図2において左右)は前後に沿う折り曲げにより区画された当接部11a、11bが形成されている。

当接部11a、11bには、車体との固定を図るための固定部材12が前後に夫々設けられている。

両側の当接部11a、11bの間は、当接部11a、11bの高さよりも僅かに高く設定された水平部11cが形成されており、水平部11cの上面上は平坦面である。

40

水平部11cの上面上における前部縁付近の中心には回動軸13が垂設されている。

回動軸13は、可動台座21の保持する軸部材であり、可動台座21の回動の支点として機能する。

【0017】

水平部11cの上面上には、回動軸13と同種の軸部材14a~14cが3本垂設されている。

これらの軸部材14a~14cは可動台座21に形成されたガイド溝孔22~24に挿入される軸部材である。

これらの軸部材14a~14cのうち軸部材14aは当接部11a寄りに、軸部材14bは当接部11b寄りに設けられ、残る軸部材14cは後部縁付近に垂設されている。

50

## 【 0 0 1 8 】

水平部 1 1 c には、可動台座 2 1 の回動範囲を規定する案内孔 1 5 が形成されている。  
案内孔 1 5 は、揺動レバー 3 1 が備える係止爪 3 4 が挿入される溝孔である。

案内孔 1 5 は、回動軸 1 3 の前方において回動軸 1 3 を支点とする円弧に倣う円弧溝孔 1 6 と、円弧溝孔 1 6 の所定の位置において後部へ向けて凹状に形成された係止孔 1 7、1 8 を有する。

円弧溝孔 1 6 は、可動台座 2 1 の回動範囲を右へ 2 5 度、左へ約 1 7 度に設定する溝孔となっている。

## 【 0 0 1 9 】

係止孔 1 7、1 8 は、円弧溝孔 1 6 の所定位置において後部へ向けて切り込まれるようにして形成された孔である。 10

この実施形態の係止孔 1 7、1 8 は係止爪 3 4 の形状にほぼ倣う形態を呈し、可動台座 2 1 の回動が左右 0 度となる正面位置と、左へ約 1 7 度となる左回動位置に設けられている。

係止孔 1 7 は正面位置用の孔であり、係止孔 1 8 は左回動位置用の孔である。

係止孔 1 7、1 8 は後部へ向かうにつれて係止孔 1 7、1 8 の幅が狭くなる略楔状の形状を有している。

係止孔 1 7、1 8 に対する係止爪 3 4 の係止は、固定台座 1 1 に対する可動台座 2 1 の固定を実現する。

## 【 0 0 2 0 】

〔可動台座について〕 20

可動台座 2 1 は回動軸 1 3 を介して固定台座 1 1 に連結される板状部材である。

この実施形態に係る可動台座 2 1 は、図 1 及び図 3 に示すように、車両用シート 2 0 が取り付けられるシート台座部 2 1 a と、シート台座部 2 1 a よりも一段低くなっている低面部 2 1 b、2 1 c とから構成されている。

シート台座部 2 1 a の上面には車両用シート 2 0 が具備されている。

低面部 2 1 b は可動台座 2 1 の前部に、低面部 2 1 c は後部に形成されている。

前部の低面部（以後「前部低面部」と表記する。）2 1 b には、回動軸用の軸孔（図示せず）と、左右の軸部材 1 4 a、1 4 b が挿入される円弧状のガイド溝孔 2 2、2 3 が形成されている。 30

後部の低面部（以後「後部低面部」と表記する）2 1 c には、後部の軸部材 1 4 c が挿入される円弧状のガイド溝孔 2 4 が形成されている。

## 【 0 0 2 1 】

前部低面部 2 1 b 及び後部低面部 2 1 c におけるガイド溝孔 2 2 ~ 2 4 は、回動軸 1 3 を中心とする円弧に倣う溝孔に形成されており、各ガイド溝孔 2 2 ~ 2 4 の長さは、可動台座 2 1 の回動範囲を規定する固定台座 1 1 の案内孔 1 5 と対応する長さに設定されている。

因みに、固定台座 1 1 に可動台座 2 1 を連結されている状態では、回動軸 1 3、軸部材 1 4 a ~ 1 4 c の頂部には抜け止め用のナットが夫々装着される。

前部低面部 2 1 b には、揺動レバー 3 1 の係止爪 3 4 が挿入される係止爪用通孔 2 5 と、揺動レバー 3 1 を保持する揺動軸 2 6 が形成されている。 40

## 【 0 0 2 2 】

係止爪用通孔 2 5 は揺動レバー 3 1 の揺動範囲を規定する通孔であり、この実施形態の係止爪用通孔 2 5 は、案内孔 1 5 における係止孔 1 7、1 8 と円弧溝孔 1 6 との間で係止爪 3 4 の位置が変わるように設定されている。

係止爪用通孔 2 5 付近には、係止爪用通孔 2 5 に対応する通孔を有する補強板 2 7 が取り付けられており、この補強板 2 7 は係止爪 3 4 による係止爪用通孔 2 5 の変形を防止する。

揺動軸 2 6 は揺動レバー 3 1 を保持し、揺動レバー 3 1 の支点となる軸部材であり、係止爪用通孔 2 5 から離れた位置に設けられている。 50

なお、この実施形態では、固定台座 1 1 に対する可動台座 2 1 の回動をより円滑化するための転動ローラ 2 8 が可動台座 2 1 に備えられている。

【 0 0 2 3 】

〔 揺動レバーについて 〕

揺動レバー 3 1 は揺動軸 2 6 を介して可動台座 2 1 に備えられている。

揺動レバー 3 1 において、揺動軸 2 6 に挿通されたレバー本体 3 2 の一方の端部は、可動台座 2 1 の右側へ突出されており、突出端部には操作用のグリップ部 3 3 が備えられている。

レバー本体 3 2 の他方の端部は係止爪用通孔 2 5 の上を通っており、係止爪用通孔 2 5 を臨む他方の端部付近には、係止爪用通孔 2 5 に挿入される係止爪 3 4 が設けられている。

10

係止爪 3 4 は可動台座 2 1 の係止爪用通孔 2 5 を貫通し、図 4 に示すように、固定台座 1 1 の案内孔 1 5 に挿入されている。

係止爪 3 4 の中心軸は揺動レバー 3 1 の揺動方向と略一致し、係止爪 3 4 の側面は係止孔 1 7、1 8 の側面とほぼ倣う形態となっている。

揺動レバー 3 1 のグリップ部 3 3 を操作することにより、係止爪 3 4 を係止孔 1 7、1 8 に嵌め合わせたり、係止爪 3 4 を円弧溝孔 1 6 に沿って移動させたりすることで、可動台座 2 1 の左右への回動が実現される。

【 0 0 2 4 】

他方の端部には、揺動レバー 3 1 と可動台座 2 1 を接続する付勢手段としてのコイルばね 3 5 が備えられている。

20

付勢手段は、係止爪 3 4 を常に係止孔 1 7、1 8 に向かわせる付勢力を揺動レバー 3 1 に付与する。

ところで、レバー本体 3 2 の中間部には、揺動軸 2 6 が挿通される軸孔としての長孔 3 6 が形成され、長孔 3 6 の長手方向は、係止爪 3 4 が案内孔 1 5 に沿う方向と略一致する方向となっている。

これにより、揺動レバー 3 1 を付勢力に抗して揺動させ、係止爪 3 4 を円弧溝孔 1 6 へ位置させるときには、長孔 3 6 におけるクリアランス相当分の揺動レバー 3 1 の移動を可能としている。

レバー本体 3 2 における軸孔を長孔 3 6 とすることにより、揺動レバー 3 1 を操作し、円弧溝孔 1 6 と係止孔 1 7、1 8 との間で係止爪 3 4 の位置を変更する際に係止爪 3 4 の係止及び離脱の円滑な切替を実現する。

30

【 0 0 2 5 】

次に、この実施形態の車両用シート転回装置 1 0 の作用について説明する。

フォークリフトでは、例えば、

まず、車両用シート 2 0 が通常の状態である場合について説明する。

この場合、図 3 に示すように、固定台座 1 1 に対して可動台座 2 1 は回動されない状態にある。

このとき、揺動レバー 3 1 の係止爪 3 4 は、図 4 に示すように、係止孔 1 7 に係止されているため、可動台座 2 1 は回動方向への動きは規制され、車両用シート 2 0 は運転席の正面を向く状態にある。

40

さらに、コイルばね 3 5 のばね力が、係止爪 3 4 を常に係止孔 1 7 へ係止させる方向への付勢力として揺動レバー 3 1 へ付与される。

従って、揺動レバー 3 1 が操作されない状態では、係止孔 1 7 に対する係止爪 3 4 の係止が維持される。

揺動軸 2 6 に対して揺動レバー 3 1 が長孔 3 6 におけるクリアランスに相当する分の移動が可能である。

係止爪 3 4 を係止孔 1 7 が対外に先端へ向けて幅狭な楔状であり、両者 3 4、1 7 は隙間なく当接する。

【 0 0 2 6 】

50

次に、車両用シート 20 の向きを変える場合について説明する。

フォークリフトでは、例えば、後進するとき、車両用シート 20 の向きを左へ回動させる方が運転者の体を右側へ向けることになり運転者にとって後方が確認しやすく都合がよい。

まず、係止孔 17 に対する係止爪 34 の係止を解除するが、係止孔 17 における係止爪 34 を円弧溝孔 16 へ向かうように揺動レバー 31 を操作する。

この実施形態では、運転者がグリップ部 33 を後へ移動させる。

このときの揺動レバー 31 の操作はコイルばね 35 の付勢力に抗する操作になる。

この揺動レバー 31 の操作の際に、係止孔 17 から係止爪 34 が離れるときに、揺動レバー 31 は揺動軸 26 を支点にしているので係止爪 34 は揺動軸 26 を中心とする円弧の軌跡を描く。

しかしながら、係止爪 34 と係止孔 17 の形状が軌跡の円弧と完全一致しない部位があるため、係止爪 34 が係止孔 17 から外れ難い。

#### 【 0 0 2 7 】

この実施形態では、揺動軸 26 が揺動レバー 31 の長孔 36 に挿通されているから、揺動軸 26 に対して揺動レバー 31 を移動させることにより、係止孔 17 からの係止爪 34 の離脱が比較的簡単となる。

これは、支点である揺動軸 26 と作用点である係止爪 34 の距離が、長孔 36 と揺動軸 26 とのクリアランスに応じて変更されるためである。

つまり、可動台座 21 に対する揺動レバー 31 を長孔 36 に沿う方向へ移動させ、係止爪 34 と係止孔 17 の形状が軌跡の円弧と一致しないことの不都合を解消している。

#### 【 0 0 2 8 】

図 4 に示すように、係止爪 34 が係止孔 17 から完全に離脱すると、係止爪 34 は円弧溝孔 16 に位置した状態となる（図 4 において係止孔 17 を臨む位置にて 2 点鎖線で示した係止爪 34）。

この状態にて揺動レバー 31 を左へ向けて押す操作をすると、可動台座 21 は左へ回動する。

因みに、揺動レバー 31 を右へ引くと、可動台座 21 は右へ回動する。

可動台座 21 を左へ回動させた場合、係止爪 34 が左回動位置用の係止孔 18 に臨む位置に達する（図 4 において係止孔 18 を臨む位置にて 2 点鎖線で示した係止爪 34）。

このとき、揺動レバー 31 の操作の手を緩めると、コイルばね 35 の付勢力を受ける揺動レバー 31 は、係止爪 34 が係止孔 18 に係止される方向へ移動される。

#### 【 0 0 2 9 】

この際、必要に応じて揺動軸 26 に対する揺動レバー 31 の移動を適宜行うことにより係止孔に 18 に対して係止爪 34 を係止し易くなる。

係止爪 34 が、図 4 に示すようにこの係止孔 18 に係止されると、図 5 に示すとおり、可動台座 21 は固定台座 11 に対して左に回動された状態となり、係止爪 34 及び係止孔 18 の両側面は互いに隙間なく当接する。

この結果、車両用シート 20 は正面の運転席に対して左に約 17 度傾斜した向きとなる。

この状態では、着座している運転者の体の正面は右を向き、揺動レバー 31 を再び操作しない限り、車両用シート 20 は左に回動した状態を維持する。

#### 【 0 0 3 0 】

なお、図 6 に示すように、右へ可動台座 21 を回動させる場合、円弧溝孔 16 の右への回動に対応する部位には係止孔が形成されていないので、可動台座 21 の右への回動状態は、揺動レバー 31 を操作し続けないとその状態を維持することができない。

この状態では、着座している運転者の体の正面は左を向く。

因みに、運転席から運転者が降車する場合に、車両用シート 20 を右への回動は、運転者の体を車体の降車側である左側へ向けることになり、降車を楽にする上で都合がよい。

#### 【 0 0 3 1 】

10

20

30

40

50

この実施形態の車両用シートの転回装置によれば、以下の効果を奏する。

(1) 揺動レバー 31 は、長孔 36 の形状に応じて揺動軸 26 に対して移動自在であるから、例えば、係止孔 17、18 や係止爪 34 の公差が大きい場合であっても、揺動レバー 31 を移動させることにより、長孔 36 と揺動軸 26 との関係から係止孔 17、18 に係止爪 34 を隙間なく一致させ易くなるほか、揺動レバー 31 の揺動による係止爪 34 の係止孔 17、18 への係止が行い易くなる。

(2) 長孔 36 の長手方向が係止爪 34 が案内孔 15 に沿う方向と略一致するから、係止孔 17、18 に対する係止爪 34 の位置合わせの際に、案内孔 15 に沿う方向に係止爪 34 を移動させることができ、係止爪 34 の係止孔 17、18 への係止が確実にやり易くなる。

10

#### 【0032】

(3) 係止孔 17、18 が楔状の係止爪 34 に略一致し、係止爪 34 の中心軸が揺動レバー 31 の揺動方向と略一致するから、揺動レバー 31 の揺動により係止爪 34 を係止孔 17、18 に係止する際、係止爪 34 を係止孔 17、18 に隙間なく一致させることができる。

(4) 揺動レバー 31 は、付勢手段であるコイルばね 35 により係止爪 34 を係止孔 17、18 へ臨ませる方向への付勢力を受けるから、揺動レバー 31 を操作しない状態では、係止孔 17、18 に対する係止爪 34 の係止が維持される。

#### 【0033】

なお、本発明は、上記した実施形態に限定されるものではなく発明の趣旨の範囲内で種々の変更が可能であり、例えば、次のように変更してもよい。

20

上記の実施形態では、車両用シート 20 の側方に揺動レバー 31 のグリップ部 33 が備えられ、グリップ部 33 の操作により揺動レバー 31 を操作するようにしたが、例えば、車両用シートに備えられるアームレストに揺動レバーを操作する機構を設けてもよい。

この場合、アームレストに操作レバー等の操作手段を設け、ワイヤ等の遠隔部材を用いて操作手段と揺動レバーを連絡し、操作手段の操作により揺動アームの揺動させるようにすればよい。

#### 【0034】

上記の実施形態では、揺動レバー 31 を操作して係止爪 34 を係止孔 17、18 から円弧溝孔 16 へ移動させた後、揺動レバー 31 のグリップ部 33 を用いて可動台座 21 を回動するようにしたが、運転者が体を動かすことにより車両用シート 20 の向きを変えるようにしてもよい。

30

上記の実施形態では、正面位置用と左回動位置用の 2 個の係止孔 17、18 を設けたが、係止孔は少なくとも正面用の係止孔 17 が存在すればよく、その他の係止孔の数については特に限定されない。

上記の実施形態では、付勢力としてコイルばね 35 のばね力を用いたが、付勢力はコイルばね 35 に限定されず、揺動レバーへ付勢力を付与する適宜の付勢手段を採用することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0035】

40

【図 1】本発明の実施形態に係る車両用シートの転回装置の斜視図である。

【図 2】車両用シートの転回装置における固定台座の平面図である。

【図 3】車両用シートの転回装置の平面図である。

【図 4】揺動レバーと案内孔の関係を破断して示す断面平面図である。

【図 5】可動台座を左側へ回動させた状態を示す平面図である。

【図 6】可動台座を右側へ回動させた状態を示す平面図である。

#### 【符号の説明】

#### 【0036】

10 車両用シート転回装置

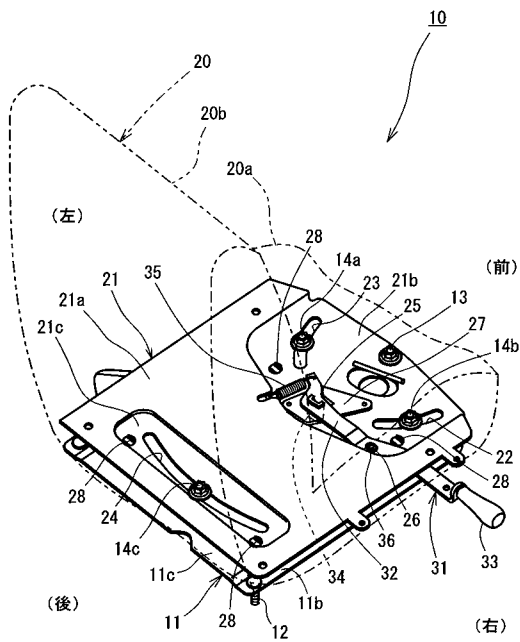
11 固定台座

50

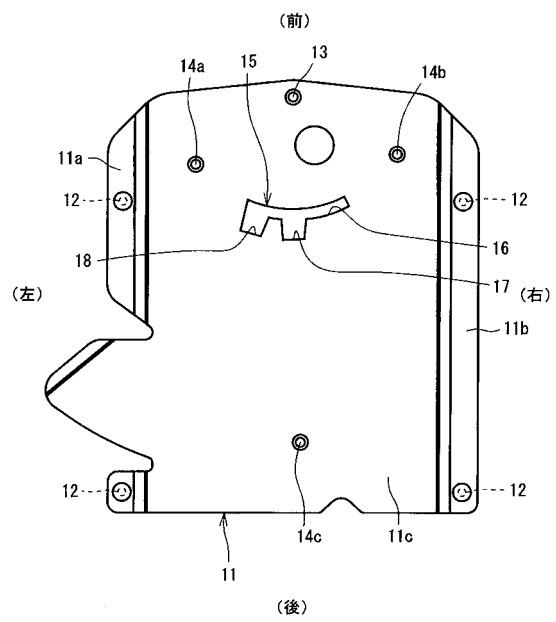


- 1 3 回動軸
- 1 5 案内孔
- 1 6 円弧溝孔
- 1 7、1 8 係止孔
- 2 0 車両用シート
- 2 1 可動台座
- 2 6 揺動軸
- 3 1 揺動レバー
- 3 2 レバー本体
- 3 3 グリップ部
- 3 4 係止爪
- 3 5 コイルばね
- 3 6 長孔

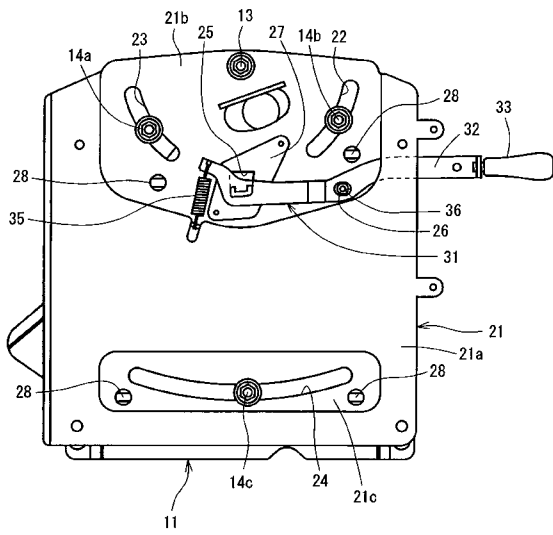
【図 1】



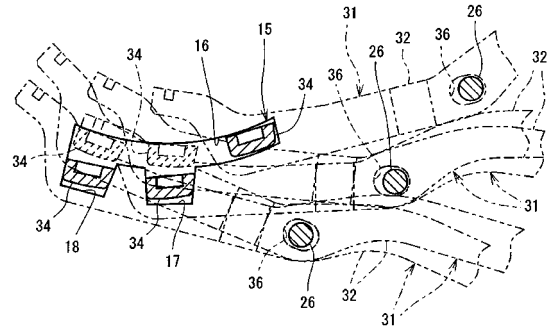
【図 2】



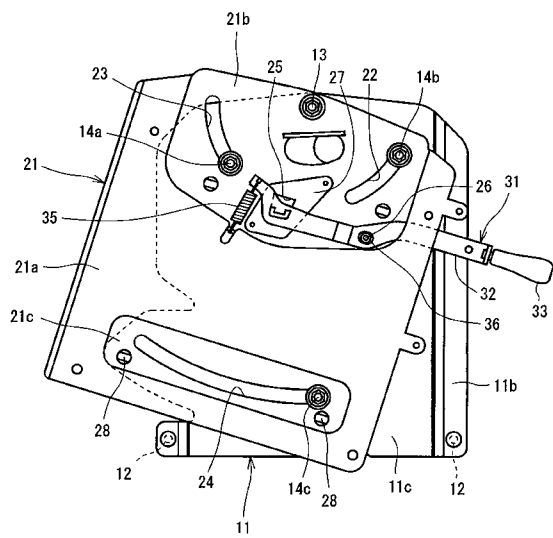
【図3】



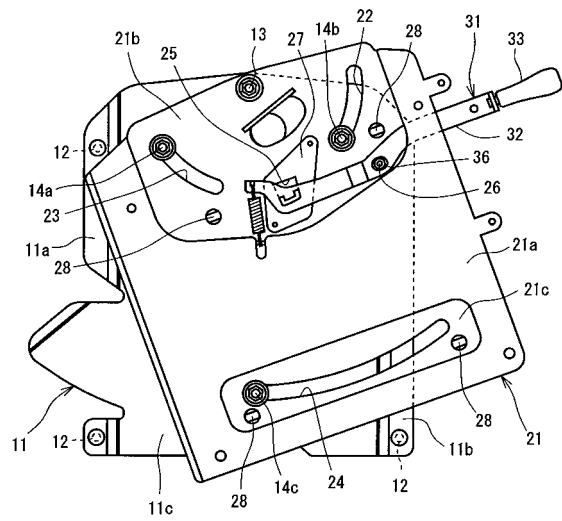
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭53-007025(JP,U)  
実開昭58-192727(JP,U)  
実開昭58-196238(JP,U)  
特開昭63-137051(JP,A)  
特開2003-341399(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/00-2/72